

茨城県病院事業中期計画（案）の概要

計画策定の趣旨

- 総務省「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を踏まえ策定
- 第8次茨城県保健医療計画等と整合を図りながら、県立病院が計画的な運営を行う指針として策定

計画期間

2024年度～2029年度（6年間） ※3年目に中間評価を行い、計画を見直す

基本的な方向性

- 基本方向：**県民に質の高い医療を提供することで、政策医療の充実と地域医療の発展に貢献する**
- 重点施策

①地域連携・支援体制の強化	②診療機能の充実・強化	③医療人材の確保と働き方改革	④経営基盤の安定・強化	⑤県立病院の整備のあり方の検討
・本県の基幹病院として、地域医療機関や関係機関との連携を強化し、持続可能な地域医療体制を確保する	・がんなどの高度・専門医療、救急などの政策医療の充実に積極的に取り組む ・ 新興感染症等対応について平時から取組を進める	・本県の医療を担う医師等の確保・養成、継続的に質の高い医療を提供するため、 働きやすい勤務環境を整備する	・業務の効率化や経費削減に積極的に取り組み、 DXも活用 することで、持続可能な経営を確保する	・ 水戸保健医療圏の拠点化・集約化等の方向性に係る協議の結果を踏まえ、病院の機能や役割など最適な整備のあり方を検討する ※協議が整い次第、速やかに計画を改定する

各病院の主な取組

	中央病院	こころの医療センター	こども病院	
ビジョン	最先端の高度医療・がん医療・救急医療等を提供し、医療人材を育成する基幹病院を目指します	高度で専門的な精神科医療を提供し、安全で人権を尊重する質の高い病院を目指します	最先端の高度医療を提供する小児専門病院を目指します	
重点施策	①地域連携・支援体制の強化	・精神科三次救急対応病院としての措置入院への対応 ・高度な精神科医療提供、関係医療機関等との連携	・総合周産期母子医療センターの充実・強化 ・県央・県北地域の小児救急中核病院として、二次・三次救急に対応、地域の医療機関と連携した初期救急の協力・支援	
	②診療機能の充実・強化	・難治性疾患治療や専門医療の充実、地域移行の一層の推進 ・病棟・病床の削減 ・アウトリーチ活動の強化 ・ 新興感染症に対応可能な体制の維持	・重篤・難治な小児疾患への高度・専門医療の提供 ・ 小児高度専門医療と新興感染症対策両立のための感染対策体制を整備 ・ 建替え等を含めた最適な整備の在り方の検討	
	③医療人材の確保と働き方改革	・診療機能・教育研修環境の充実による医師・看護師等の確保 ・ ICTを活用した勤怠管理などの適切な労務管理の推進、働き方改革への対応	・専門医研修プログラムの充実、高度な専門技術をもつ医療人材確保のための取得支援 ・ タスク・シフト/シェアの推進	・指導医の確保、教育・研修体制の充実強化 ・ 時間外勤務の縮減などワーク・ライフ・バランスの推進
	④経営基盤の安定・強化	・機能分化・連携強化による紹介・逆紹介の推進 ・病院事業に精通した事務職員の確保・育成	・医事事務をはじめ各事務に精通した事務職員人材の確保 ・病床利用率の向上	・病床利用率向上等による収益の確保 ・医薬品・診療材料、委託業務の見直し、省エネルギーの推進等による経費削減

- **3病院間の連携**： 様々な医療分野の研修体系の提供、連携した災害医療の提供、精神・身体合併症患者の積極的な受入れ、リエゾン回診など

経営管理

- 定数管理と人事管理、財務【調整中】、独法化など経営形態の検討、**デジタル化への対応**